低評価の指導及び改善報告書のフロー図

①65点以上の場合

- ・工事完成検査の実施 ●契約検査課
- ・工事成績評定の採点・送付 ●契約検査課
- ・工事成績採点表，項目別採点表受領
  ・工事成績評定通知書の作成・送付 ◎工事主管課
- ・工事成績評定通知書の受領 ☆受注者

②低評価（65点未満）指導書及び改善報告書の場合

- ・工事完成検査の実施 ●契約検査課
- ・工事成績評定の採点・送付 ●契約検査課
- ・工事成績採点表，項目別採点表受領
  ・工事成績評定通知書の作成・送付 ◎工事主管課
- ・工事成績評定通知書の受領 ☆受注者
- ・低評価（65点未満）の指導書の作成・送付(様式第1号）
  ※指導書は，工事主管課が作成し契約検査課と合議
  ※水戸市建設工事成績要領第9条の説明請求期間後遅滞なく送付（通知から14日以降） ◎工事主管課
- ・低評価（65点未満）の指導書の受領（様式第1号）
  ・改善報告書作成及び提出（様式第2号）
  ※改善報告書は，指導書を受けてからら起算して14日以内に提出 ☆受注者
- ・改善報告書の受領及び写し送付（様式第2号） ◎工事主管課
- ・改善報告書の写し受領（様式第2号） ●契約検査課